

基本計画

1. 前期基本計画の構成

将来都市像である「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち」の実現をめざし、政策・施策の体系を次のように定めます。

1 子育て・教育

- (1) 健やかに産み育てられる環境づくり
- (2) 確かな土台を育む学校教育
- (3) 生涯学習・スポーツの推進

2 福祉・健康

- (1) 誰一人取り残さない社会福祉の推進
- (2) 生きがいをもたらす高齢者福祉
- (3) 保健・医療体制の充実と健康づくり

3 産業・地域資源

- (1) 持続と発展の農林水産業
- (2) 地域経済を支える商工業
- (3) 魅力あふれる地域資源の活用

4 環境・安全

- (1) 次世代に継承する自然環境の保全
- (2) 安心して日常を過ごせる地域の構築
- (3) いのちと暮らしを守る災害対策

5 都市基盤

- (1) 安全で快適な交通環境の充実
- (2) 魅力ある良好な都市の形成
- (3) 良好な上下水道サービスの提供

6 行政経営

- (1) 成果を重視し自立した行財政経営
- (2) 誰もが恩恵を受けられるあたたかなデジタル化の促進
- (3) 持続可能な地域社会の実現

2. 前期基本計画の重点分野と各種計画との連携

前期基本計画は、各行政分野を総合的に網羅した計画であるため、非常に広範囲な記述となり、何を重点的に取り組みたいのかが伝わりにくい側面があります。また、ヒト、モノ、カネ等の経営資源には限りがあるため、効果的にまちづくりを進めるには、さくら市にとって重要な分野に経営資源を集中することが必要です。そこで、計画期間における『重点分野』を設定し、優先的に取り組みます。

また、前期基本計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけ、『さくら市の経営計画』として、【政策推進】【行政改革（行政経営）】【健全財政】の3側面を包含した計画としています。また、前期基本計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響する『行政改革大綱』『国土強靱化地域計画』と一体的な策定及び運営を行います。

総合計画の施策体系と各計画の該当分野の一覧は次の施策体系一覧に記載のとおりです。

■施策体系一覧と重点分野、全庁的計画との連携一覧表

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	国土強靱化	
1 子育て・教育	1 健やかに産み育てられる環境づくり	1 幼児教育・保育サービスの充実			●	
		2 こどもの居場所づくり			●	
		3 子育てのための経済支援				
		4 切れ目のない支援				
		5 女性とこどもの人権尊重				
		6 次世代育成のための家族形成の支援	●			
	2 確かな土台を育む学校教育	1 確かな学力の育成				
		2 豊かな心の育成				
		3 健やかな体の育成				
3 生涯学習・スポーツの推進	1 学ぶ機会と交流機会の充実		●		●	
	2 芸術文化活動の充実					
	3 スポーツに取り組む機会の充実				●	
2 福祉・健康	1 誰一人取り残さない社会福祉の推進	1 地域での福祉活動の推進			●	
		2 障がい者（児）支援の充実	●		●	
		3 生活保護制度の適正実施				
		4 生活困窮者自立支援制度の適正実施				
		5 公営住宅の提供		●	●	
	2 自分らしい暮らしの継続のための高齢者福祉	1 社会参加の促進		●		
		2 介護予防の推進				
		3 介護サービスの適正利用				●
	3 保健・医療体制の充実と健康づくり	1 生活習慣の改善と病気の早期発見・早期治療の推進		●		
		2 こころの健康づくりの推進				
		3 感染症予防対策の充実				●
		4 地域医療体制の整備				●

政策名		施策名		基本事業名		重点分野	行政改革	国土強靱化		
3	産業・地域資源	1	持続と発展の農林水産業	1	持続可能な農業の推進	●		●		
				2	農産物の付加価値の向上			●		
				3	環境負荷低減の推進					
				4	地産地消と食育の推進			●		
				5	森林経営管理の推進			●		
		2	地域経済を支える商工業	1	中小企業の経営基盤の強化支援(地元企業の個別支援)					
				2	企業の誘致・立地の促進	●				
				3	創業の促進					
		3	魅力あふれる地域資源の活用	1	魅力発信の充実	●				
				2	観光資源の充実と施設の適正管理			●		
				3	歴史的・文化的資源の保存・継承・利活用			●		
				4	栃木SCと連携した事業の推進					
				5	桜の郷づくりの推進					
		4	環境・安全	1	次世代に継承する自然環境の保全	1	地域脱炭素化への取組推進	●		●
						2	循環型社会の実現			
3	安心・快適な生活環境の保全									
2	安心して日常を過ごせる地域の構築			1	市民一人ひとりの人権尊重					
				2	犯罪に強い地域づくりの推進					
				3	交通安全対策の推進					
3	いのちとくらしを守る災害対策			1	市民の防災意識の向上			●		
				2	地域防災力の強化			●		
				3	災害情報の充実			●		
				4	土砂災害・浸水対策の整備			●		
				5	住宅の耐震化促進			●		
5	都市基盤			1	安全で快適な交通環境の充実	1	公共交通機関の確保			●
						2	安全で快適な道路の整備			●
						3	道路・橋梁の長寿命化と維持管理			●
						4	拠点への移動円滑化の推進			●
		2	魅力ある良好な都市の形成	1	コンパクトなまちづくりの推進					
				2	氏家駅東地区の魅力向上	●				
				3	空き家対策の推進			●		
				4	緑の憩い空間の形成			●		
		3	良好な上下水道サービスの提供	1	管路の維持管理・更新			●		
				2	取水・浄水・配水施設等の維持管理			●		
				3	水道事業の安定経営		●			
				4	下水道の利用促進					
				5	合併処理浄化槽による汚水処理の推進			●		
				6	汚水処理施設の適正な維持・管理			●		
				7	下水道事業の安定経営		●			
6	行政経営	1	成果を重視し自立した行財政経営	1	行政経営の推進		●			
				2	適正な人事管理		●			
				3	持続可能な財政運営		●	●		
				4	公共施設等マネジメントの推進		●	●		
				5	広報・広聴の充実		●	●		
		2	誰もが恩恵を受けられるあたたかなデジタル化の促進	1	行政手続きのオンライン化		●			
				2	行政事務のデジタル活用	●	●			
				3	デジタル格差の解消		●			
				4	地域社会における DX の促進	●				
		3	持続可能な地域社会の実現	1	地域コミュニティ活動の活性化			●		
				2	市民活動の活性化			●		
				3	多様性を認め合う社会の推進					

3. 前期基本計画の各ページの読み方

「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

政策 1 子育て・教育

1-1 健やかに産み育てられる環境づくり

施策のめざす姿

子育て支援サービスが充実し、市民が安心して子どもを産み、育てています。

施策を実施することでめざす将来の姿です。

施策の成果指標

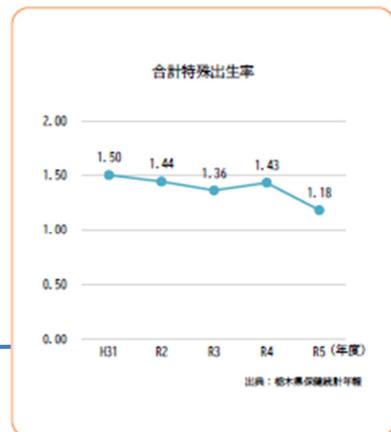
指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点 子育て支援のサービス・環境が充実していると思う中学生以下の保護者の割合	→	81.4% (R7年度)	85.0% (R12年度)
重点 合計特殊出生率 ^{※1}	→	1.18 (R5年度)	1.20 (R11年度)
市内で子育てをしたいと思う乳幼児の保護者の割合	→	96.9% (R6年度)	97.0% (R12年度)

施策のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)と現状値、目標値です。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 令和5年、子どもに関する政策を総合的に推進するための子ども家庭庁が発足し、「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱の下、こどもまんなか社会の実現を目指す「こどもまんなか実行計画2025」では、困難に直面するこども・若者への支援や少子化対策の推進などに重点的に取り組むこととしています。本市の出生数は年々減少しており、こども・若者へのライフステージを通じた支援や子育て当事者への支援など、少子化対策に引き続き取り組んでいきます。
- ▶ 子ども家庭センターを拠点に、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目のない支援を行い、子育て不安の解消に取り組んでいきます。
- ▶ 婚姻率の低下傾向を抑制するために、結婚を望む男女に幅広く出会いの機会を提供し、出会いから結婚に繋がるプロセスの支援を推進していきます。

施策のめざす姿を実現するに当たっての環境変化と課題を示しています。



施策の成果や現状を示すグラフです。

施策の個別計画（又は関連計画）

(仮称)さくら市こども計画 (R8-R11)
第3期さくら市子ども・子育て支援事業計画 (R7-R11)
第5次男女共同参画計画 (R6-R10)

本施策推進のための個別計画や関連する計画です。

国連サミットで採択された17の持続可能な開発目標(SDGs)について、関係性が深い分野を表示しています。

基本事業のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)と現状値、目標値です。

「国連の持続開発17の目標(SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 行政手続きのオンライン化 市民が時間や場所にとらわれず、行政手続きを行うことができます。	行革 オンラインで完結できる行政手続きの数	→	43件 (R6年度)	68件 (R12年度)
基本事業 2 行政事務のデジタル活用 デジタル技術を用いた効率的な行政事務により、質の高い行政サービスが提供されています。	重点 行革 デジタル活用により合理化された事務手順数	→	16件 (R6年度)	26件 (R12年度)

施策の目指す姿を達成するための手段となる「基本事業」名称とめざす姿です。

その指標の値について、高い方がよい指標なのか、低い方がよい指標なのかを示しています。

成果指標が重点分野に該当するか、全庁的各種計画との関連性があるかを示しています。

- 重点** 総合計画の重点分野の指標
- 行革** 行政改革大綱の指標
- 強靱化** 国土強靱化地域計画の指標 (K P I)

専門用語に関する解説です。

用語解説	
DX	読み方はデジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指す。デジタル変革と呼ばれることもある。
デジタル格差	デジタルデバイドとも呼ばれる。インターネットなどデジタル技術にアクセスできる人、使いこなせる人とそうでない人との間に生じる情報や機会の格差のこと。
生産性が向上	ここでは、市のデジタル化支援の補助金の活用＝デジタル化支援により生産性が向上した、と捉える。

1-1 健やかに産み育てられる環境づくり

施策のめざす姿

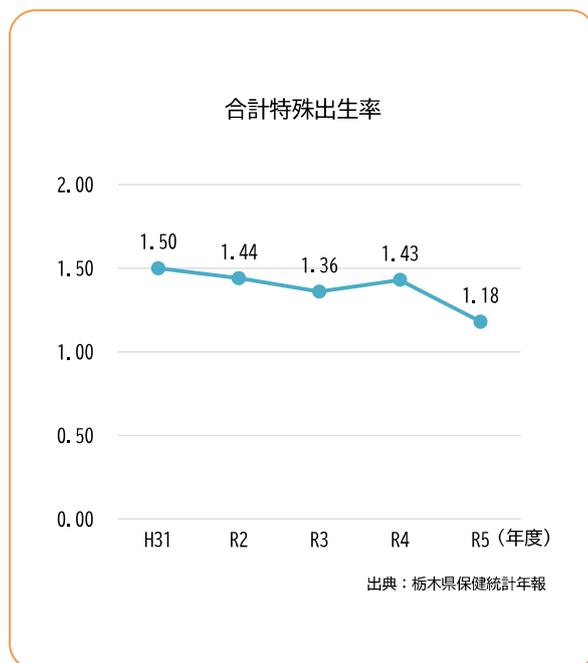
子育て支援サービスが充実し、市民が安心して子どもを産み、育てています。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点 子育て支援のサービス・環境が充実していると思う中学生以下の保護者の割合	↑	81.4% (R7年度)	85.0% (R12年度)
重点 合計特殊出生率※1	↑	1.18 (R5年度)	1.20 (R11年度)
市内で子育てをしたいと思う乳幼児の保護者の割合	↑	96.9% (R6年度)	97.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 令和5年、こどもに関する政策を総合的に推進するためのこども家庭庁が発足し、「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱の下、こどもまんなか社会の実現を目指す「こどもまんなか実行計画2025」では、困難に直面するこども・若者への支援や少子化対策の推進などに重点的に取り組むこととしています。
本市の出生数は年々減少しており、こども・若者へのライフステージを通じた支援や子育て当事者への支援など、少子化対策に引き続き取り組んでいきます。
- こども家庭センターを拠点に、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目のない支援を行い、子育て不安の解消に取り組んでいきます。
- 婚姻率の低下傾向を抑制するために、結婚を望む男女に幅広く出会いの機会を提供し、出会いから結婚に繋がるプロセスの支援を推進していきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

(仮称)さくら市こども計画 (R8-R11)
 第3期さくら市子ども・子育て支援事業計画 (R7-R11)
 第5次さくら市男女共同参画計画 (R6-R10)

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 幼児教育・保育サービスの充実 乳児・幼児の保護者が安心して子どもを預けられ、地域の身近な場を通じた支援が充実しています。	強靱化 保育所・認定子ども園・地域型保育事業所 ^{**2} の待機児童数(4月1日現在)	↘	0人 (R6年度)	0人 (R12年度)
	子ども誰でも通園制度の利用率	↗	—	10% (R12年度)
基本事業 2 こどもの居場所づくり 家庭、学校等以外にもこどもの安全な居場所が確保されています。	強靱化 放課後児童クラブ ^{**3} の待機児童数(4月1日現在)	↘	0人 (R7年度)	0人 (R12年度)
	子ども食堂等のこどもの居場所数	↗	11箇所 (R7年度)	15箇所 (R12年度)
基本事業 3 子育てのための経済支援 子育ての経済的負担が軽減されることで、保護者が子どもが健やかに育てることができます。	子どもひとりあたり児童医療費助成額	↗	28,000円 (R6年度)	29,000円 (R12年度)
基本事業 4 切れ目のない支援 出産・子育てに関する悩みを気軽に相談でき、子育ての不安や負担が軽減されるとともに、健やかな成長への健康管理ができています。	出産後、保健師等からの指導・支援を十分に受けることができた保護者の割合	↗	94.6% (R6年度)	95.0% (R12年度)
	育児に関する悩みの相談先、解決する方法等を知っている保護者の割合	↗	92.1% (R6年度)	93.0% (R12年度)
	乳幼児健診の平均受診率	↗	99.6% (R6年度)	99.6% (R12年度)
	虫歯がない3歳児の割合	↗	88.4% (R6年度)	89.0% (R12年度)
基本事業 5 女性と子どもの人権尊重 女性、子どもの人権が尊重されています。	児童相談のうち終結した件数の割合	↗	54.4% (R6年度)	54.5% (R12年度)
	女性相談のうち対応した件数の割合	↗	100.0% (R6年度)	100.0% (R12年度)
基本事業 6 次世代育成のための家族形成の支援 結婚したい・子どもを産みたいという機運が醸成されます。	重点 年間婚姻数	↗	159件 (R6年度)	160件 (R12年度)

用語解説

合計特殊出生率	1人の女性が15歳～49歳に出産する子の数の平均。全国的に用いられる指標。
地域型保育事業所	地域における多様な保育ニーズに対応するため、保育所より小人数で0歳から2歳の乳幼児を保育する事業所。
子ども誰でも通園制度	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもが、就労要件を問わず月一定時間まで保育施設などを利用できる通園制度。
放課後児童クラブ	学童保育とも呼ばれ、小学校1年生から6年生までの児童を対象に放課後・土曜日・学校の長期休暇等に適切な遊び場と生活の場を与える。

1-2 確かな土台を育む学校教育

施策のめざす姿

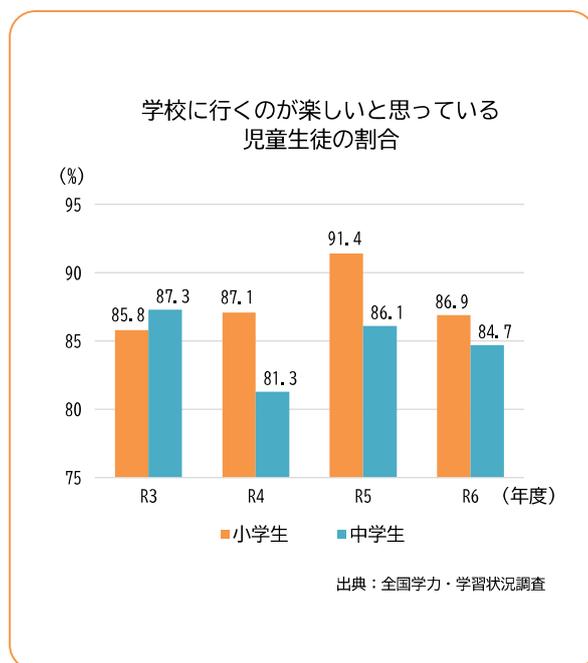
児童・生徒が学校で楽しく学びながら、気力・体力・学力を身につけます。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点	学校に行くのが楽しいと思っている児童の割合	➡	90.3% (R6年度)	93.0% (R12年度)
重点	学校に行くのが楽しいと思っている生徒の割合	➡	87.2% (R6年度)	90.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 急速に変化する社会で、子どもたちが自己実現を目指し成長していくため、主体的で深い学びに向けた授業改善を通して、確かな学力の定着を図ります。
- 学びを活かし協働して物事を成し遂げるためには、豊かな人間性の育成が大切です。相手を思いやる心を育む教育を推進し、豊かな心の形成に取り組んでいきます。
- 市内小中学生の体力格差の解消が重要な課題です。効果的な体力向上策を推進し、子どもたちの健康な生活を支えます。
- 不登校は全国的に増加傾向にあり重要な課題です。市内不登校児童生徒に対し多角的な支援を行い、多様な学びの場を確保し、社会的自立を支えます。
- 教育環境の充実として、学校施設の老朽化が進む中、各種保守点検や修繕等を適宜実施し、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。また、教職員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、時間外労働時間の削減を図ります。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市教育大綱・教育振興基本計画（R6-R10）



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1				
確かな学力の育成 児童・生徒の確かな学力が育成されています。	小学 6 年生の国語の市学力調査※ ¹ における全国平均正答率との差	↑	0.1Pt (R6 年度)	5.0Pt (R12 年度)
	小学 6 年生の算数の市学力調査における全国平均正答率との差	↑	4.6Pt (R6 年度)	5.0Pt (R12 年度)
	中学 2 年生の国語の市学力調査における全国平均正答率との差	↑	2.0Pt (R6 年度)	3.0Pt (R12 年度)
	中学 2 年生の数学の市学力調査における全国平均正答率との差	↑	3.4Pt (R6 年度)	5.0Pt (R12 年度)
基本事業 2				
豊かな心の育成 児童・生徒の豊かな心が育成されています。	自分には、よいところがあると思っている児童の割合	↑	83.9% (R6 年度)	88.0% (R12 年度)
	自分には、よいところがあると思っている生徒の割合	↑	89.3% (R6 年度)	90.0% (R12 年度)
基本事業 3				
健やかな体の育成 児童・生徒の健やかな体が育成されています。	小学 5 年生の全国体力・運動能力調査※ ² の全国平均点との差	↑	1.5 点 (R6 年度)	3.0 点 (R12 年度)
	中学 2 年生の全国体力・運動能力調査の全国平均点との差	↑	-1.3 点 (R6 年度)	2.0 点 (R12 年度)
基本事業 4				
安全・安心な教育環境の実現 児童・生徒が安全・安心な教育環境で学んでいます。	行革 強靱化 小中学校の校舎・施設の長寿命化改修件数 (計画期間累計)	↑	—	2 件 (R8-12 年度)
	時間外在校等時間 月 4 5 時間未満の教職員の割合	↑	83.0% (R6 年度)	100.0% (R12 年度)

★県や国との差を取っている指標は、市の指標値が県や国より良ければプラスの値、悪ければマイナスの値としている。

用語解説

市学力調査	市内小中学校の中学 2 年生までを対象に行っている市独自の学力調査。毎年 1 2 月に調査を実施している。
全国体力・運動能力調査	正式名称は全国体力・運動能力、運動習慣等調査。全国の小学 5 年生・中学 2 年生を対象に行われる。一般的には「全国体力テスト」等と呼ばれる。

1-3 生涯学習・スポーツの推進

施策のめざす姿

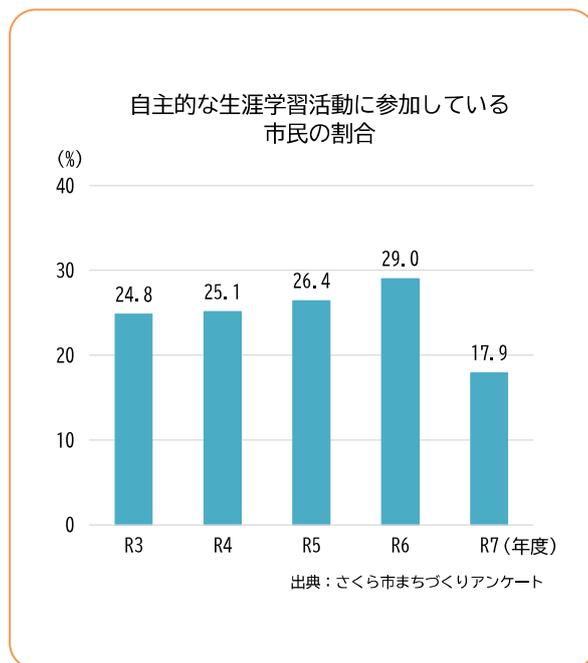
地域・ひと・ものを結び、多様な学びを得て、学びの成果を生かしあっています。
市民が定期的にスポーツを楽しんでいます。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
学習成果を家庭や地域や社会に還元している市民の割合	➡	70.1% (R7年度)	73.0% (R12年度)
重点 週1回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	➡	30.2% (R7年度)	35.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 社会の変化に対応し生きがいのある生活を送るためには、主体的・協働的に学び、社会に参画していくことが求められます。誰もが「いつでも・どこでも」学ぶことができる多様な学習機会を提供していきます。
- 少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により地域における交流機会が減少し、つながりが希薄化しています。多様な人々との交流や学びを通じてつながりを作り、学びあい支えあふ地域づくりを進めるための学習機会を充実させます。
- 文化芸術は、人々の心にゆとりと潤いを与え、豊かな感受性を養います。市民が文化・芸術に触れ、地域の歴史を紐ときアイデンティティ※1を見出すために芸術文化活動の充実を図るとともに、地域の歴史や伝統等郷土の文化資源を守り育て継承し、地域の一員としての意識や地域への愛着と誇りの持てる人材を育てます。
- スポーツの多様化が進み、市民が参加するスポーツ活動の幅が広がっています。誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的等に応じて、スポーツに親しむことができる環境を充実させます。



施策の個別計画（又は関連計画）

第二次さくら市生涯学習推進計画〔後期計画〕(R4-R8)
さくら市生涯スポーツ振興に向けた基本方針 (H25～)



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 学ぶ機会と交流機会の充実 市民の生涯学習機会や交流機会が充実し、生涯学習に取り組んでいます。	重点 強靱化	自主的な生涯学習活動※2に参加している市民の割合	↑	17.9% (R7 年度)	23.0% (R12 年度)
基本事業 2 芸術文化活動の充実 市民が、市内で芸術文化に触れる機会が充実しています。		芸術・文化・歴史に関する事業に参加している市民の割合	↑	44.2% (R7 年度)	49.2% (R12 年度)
基本事業 3 スポーツに取り組む機会の充実 市民が多様な生涯スポーツ※3に取り組む機会が充実しています。		各種スポーツ教室・大会の延べ参加者数	↑	103 千人 (R6 年度)	105 千人 (R12 年度)
	強靱化	市内の体育施設の年間延べ利用者数	↑	290 千人 (R6 年度)	324 千人 (R12 年度)

用語解説

アイデンティティ	自分が自分であること、さらにはそうした自分が、他者や社会から認められているという感覚のこと。
自主的な生涯学習活動	ここでは、自発的に実施している習い事やイベント、文化・地域活動、ボランティア活動を指す。
生涯スポーツ	健康維持・増進やレクリエーションを目的とし、誰もが年齢や体力、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむこと。

2-1 誰一人取り残さない社会福祉の推進

施策のめざす姿

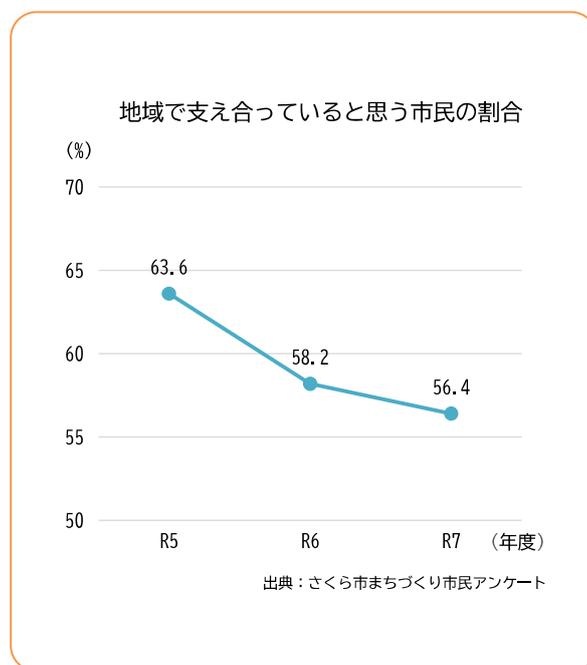
市民が相互の助け合いと公助により、地域で安心して生活しています。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
地域の住民が互いに支え合っていると思う市民の割合		56.4% (R7 年度)	63.6% (R12 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ひきこもりやケアラー^{※1}、孤独・孤立など、複雑化・複合化した問題が増加しています。「断らない相談窓口」の設置など、各分野でのサポート充実を進め、地域共生社会^{※2}の実現を目指します。
- 地域での福祉活動の推進は、住民同士の支え合いが重要です。そのため、住民同士の交流を深めるボランティア活動や地域の集まりを促進します。
- 障がい者（児）支援の充実については、障がいの有無に関わらず市民誰もが共に支え合い、健やかに安心して暮らすことのできる地域づくりに取組んでいきます。
- 生活保護制度については、適切な保護の実施により市民の最低生活を保障し、稼働能力に応じた就労支援や他法他施策の活用により利用者の自立を促進します。
- 生活困窮者自立支援制度^{※3}については、そのままでは最低限度の生活維持が困難となりうる者に対し、予防的で包括的な支援を行い相談者の生活状況改善を図ります。
- 住宅については、良好な住環境を維持するため、公営住宅長寿命化計画に基づいた修繕対策に取り組んでいきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

第3次さくら市地域福祉計画（R4-R9）
 さくら市再犯防止推進計画（R3-）
 さくら市重層的支援体制整備事業実施計画（R6-R9）
 第9期さくら市高齢者総合保健福祉計画（R6-R8）

さくら市第5期障がい者計画（R8-R12）
 さくら市第7期障がい福祉計画（R6-R8）
 さくら市第3期障がい児福祉計画（R6-R8）
 さくら市公営住宅長寿命化計画（R3-R12）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs) と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 地域での福祉活動の推進 市民が支え合いの重要性を理解し、福祉活動に積極的に参加するだけでなく、多様な仕組み・サービスで、見守られています。	強化 地域で福祉活動・福祉ボランティアを行っている市民の割合	↑	7.7% (R7 年度)	13.3% (R12 年度)
	強化 社会福祉協議会・民生委員児童委員・市による見守り事業ののべ利用者数	↑	2,133 人 (R6 年度)	2,726 人 (R12 年度)
基本事業 2 障がい者（児）支援の充実 障がい者等の自立と社会参加が促進され、障がいに応じて、住み慣れた地域で適切な生活を送っています。	重点 強化 地域移行 ^{※4} ・一般就労 ^{※5} への移行人数（基本計画期間累計）	↑	—	40 人 (R8-12 年度)
	強化 就労している障がい者数	↑	1,606 人 (R6 年度)	1,825 人 (R12 年度)
基本事業 3 生活保護制度の適正実施 生活保護世帯の最低限度の生活が保障されるとともに、社会的・経済的自立が図られています。	自立による生活保護廃止件数（基本計画期間累計）	↑	—	34 人 (R8-12 年度)
基本事業 4 生活困窮者自立支援制度の適正実施 個人の状況に応じた支援を受け、自立の推進及び困窮状態に陥るのを防ぎます。	支援により生活困窮状態が改善された件数（基本計画期間累計）	↑	—	16 人 (R8-12 年度)
基本事業 5 公営住宅の提供 計画的な修繕・改善により、安全な市営住宅が提供されています。	行革 強化 長寿命化を実施した公営住宅戸数の割合	↑	55.9% (R6 年度)	91.9% (R12 年度)

用語解説

ケアラー	家族や身近な人の介護・看病・世話をしている人のこと。身体的な疲れ・精神的なストレス・仕事や学業の両立の困難・経済的な負担などの問題を抱える傾向がある。
地域共生社会	制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域をともに創っていく社会を指す。
生活困窮者自立支援制度	生活保護に至る前の段階の生活困窮者を対象に実施する事業。自立相談支援事業、住宅確保給付金等のメニューがある。
地域移行	施設や病院から住まいを元の家庭に戻すだけでなく、障がい者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを実現すること。
一般就労	障がい者の働き方には、訓練を受けながら働く「福祉的就労」と、企業や官公庁で働く「一般就労」がある。

2-2 自分らしい暮らしの継続のための高齢者福祉

施策のめざす姿

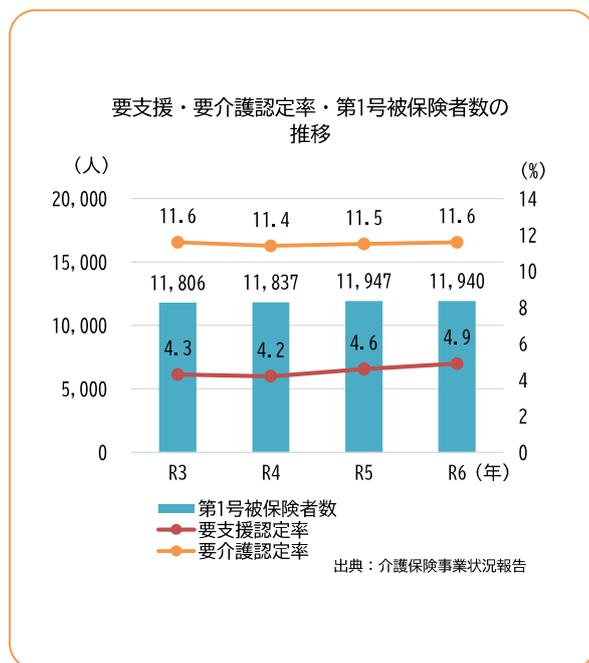
高齢者が生きがいを持って暮らしています。
介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせます。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
生きがいを感じている高齢者の割合		75.1% (R7年度)	76.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

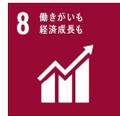
- 高齢者のウェルビーイング※1の向上は、高齢化が進展する本市において重要な課題となっています。高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域とつながり、健康で自分らしく社会で活躍できる環境づくりを進めます。
- 要介護状態になる前の段階で、高齢者一人ひとりが健康を意識し、維持・向上させることが求められています。高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を継続できるよう介護予防に取り組みます。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数や認知症高齢者数も増加しています。必要な介護サービスを適切に利用できるよう、公的なサービスのみならず多様な主体（ボランティア、NPO、自治会等）によるサービスの充実を図るなど、適正な介護サービス提供体制を確保します。また、「新しい認知症観※2」の理解促進を図り、認知症になっても生きがい・やりがいを持って自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。



施策の個別計画（又は関連計画）

第3次さくら市地域福祉計画（R4-R9）
第9期さくら市高齢者総合保健福祉計画（R6-R8）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 社会参加の促進 地域社会の一員として、様々な活動に参加し、役割を果たしたり、社会参加しています。	重点 社会参加している高齢者の割合	↑	49.7% (R7 年度)	56.0% (R12 年度)
	就労等をしている高齢者の割合	↑	35.3% (R6 年度)	41.6% (R12 年度)
基本事業 2 介護予防の推進 高齢者が要介護状態の予防や軽減・悪化防止に取り組んでいます。	介護認定を受けている高齢者の平均年齢	↑	86.6 歳 (R6 年度)	87.0 歳 (R12 年度)
基本事業 3 介護サービスの適正利用 介護の必要な状態になった市民が、介護サービスを適正に利用することで安心して暮らしていけます。	強靱化 高齢者 1 人当たりの介護保険の給付額 <月額> の栃木県との差 ★	↓	202 円 (R6 年度)	0 円 (R12 年度)

★市の介護保険給付額-県内市町の平均介護保険給付額で計算し、栃木県平均より市の給付額が高ければプラス、低ければマイナスの値となる。

用語解説

ウェルビーイング

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

新しい認知症観

認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

2-3 保健・医療体制の充実と健康づくり

施策のめざす姿

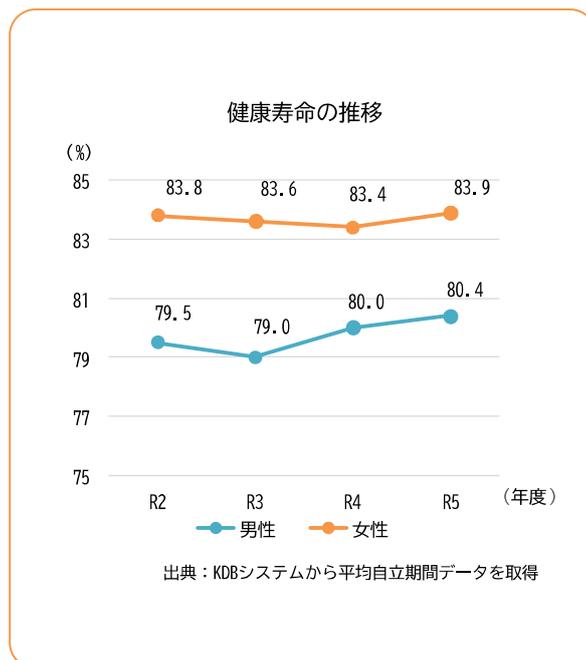
健康な心身で生活を送ることで、病気での死亡率を減らし、市民の健康寿命が延伸します。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
健康寿命※ ¹ （男性）	↑	80.4 歳 (R5 年度)	82.5 歳 (R11 年度)
健康寿命（女性）	↑	83.9 歳 (R5 年度)	83.4 歳 (R11 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 食生活、運動習慣等のライフスタイルの変化とともに、糖尿病、脳卒中、心臓病等の生活習慣病が増加しています。各種健診、健康相談等の実施によりこれまで以上の生活習慣病予防の徹底が必要です。また、さくら市健康ポイントを導入し、健康習慣の見える化や、正しい健康知識の普及啓発に取り組んでいきます。
- こころの健康は、ライフステージを問わず、すべての人に関りのある大切なテーマです。地域社会全体で心の健康を支える社会環境の整備に取り組んでいきます。
- 新型コロナウイルス感染症対応の経験や課題を踏まえて、有事の際の対応策を整理し、平時から備えておくことが重要です。大規模な感染症の発生やまん延を防止するため、予防や啓発に継続して取り組んでいきます。
- 高齢者の救急搬送が増加し、塩谷管内の病院での受入れが困難になっています。日頃の予防や早期発見の取り組みを促進するとともに救急医療の適正利用や適切な医療機関への受診について普及啓発を図ります。



施策の個別計画（又は関連計画）

健康21 さくらプラン（第3期）（R7-R17）
 第3期さくら市データヘルス計画・第4期さくら市特定健康診査等実施計画（R6-R11）
 さくら市新型インフルエンザ等対策行動計画（H26-R7）
 さくら市第3次食育推進計画（R7-R12）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1	重点 健康に良い生活習慣の平均実践項目数 (全 9 項目)	↑	4.0 項目 (R7 年度)	5.0 項目 (R12 年度)
生活習慣の改善と病気の早期発見・早期治療の推進 市民一人ひとりの健康意識が高まり、主体的に健康づくりに取り組んでいます。	メタボリックシンドローム※2 に該当する市民 (国民健康保険被保険者) の割合	↓	21.1% (R6 年度)	17.1% (R12 年度)
	市民 (国民健康保険被保険者) の特定健康診査の受診率	↑	47.8% (R5 年度)	70.0% (R11 年度)
基本事業 2				
こころの健康づくりの推進 市民の心の健康が保たれています。	自殺死亡率※3	↓	13.6 人 (R5 年度)	13.0 人 (R11 年度)
基本事業 3				
感染症予防対策の充実 感染症の予防・啓発に努め、発生・まん延を防ぎます。	強靱化 市内の感染症死亡者数	↓	28.0 人 (R5 年度)	0 人 (R11 年度)
基本事業 4				
地域医療体制の整備 市民がいつでも身近な場所で安心して医療を受けることができる体制が整っています。	かかりつけ医がいる市民の割合	↑	74.2% (R7 年度)	80.0% (R12 年度)
	強靱化 市内の医療機関の医師数※4	↑	108.5 人 (R4 年度)	108.5 人 (R10 年度)

用語解説

健康寿命	ここでは国保データベース(KDB)システムを用いて算出される 0 歳児が要介護 2 以上の状態になるまでの平均自立期間を用いる。
メタボリックシンドローム	一定以上の腹囲があることに加え、脂質代謝・血圧・血糖値のうち 2 つ以上に異常が確認されること。糖尿病、脳卒中等の生活習慣病を発症する可能性が高まる。
自殺死亡率	人口 10 万人あたりの自殺者数。全国的に用いられる指標。
市内の医療機関の医師数	人口 10 万人あたりの医師数。

3-1 持続と発展の農林水産業

施策のめざす姿

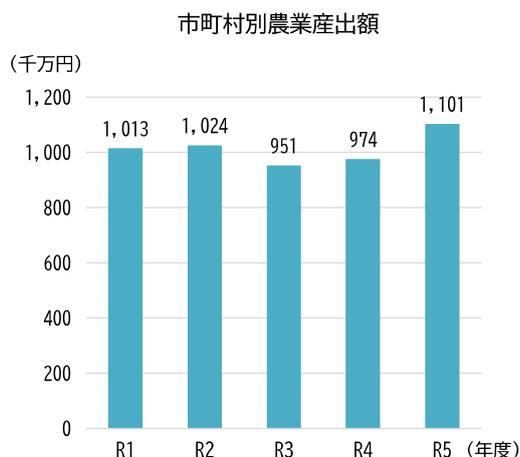
農林水産物の産出額が増加し、安定した農業経営が図られています。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点	市町村別農業産出額		1,101 千万円 (R5 年度)	1,211 千万円 (R11 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 担い手不足が深刻な中、新規就農者の確保に向け就農相談イベント等により就農×移住を推進します。
- 持続可能な農業の実現に向け、農業DX^{※1}・スマート農業^{※2}など新技術の導入により省力化・効率化・低コスト化を図り生産性向上を目指す取組みを支援します。
- 農業経営の安定化に向け、農産物のブランド化や販路拡大の取組みのほか加工・販売などの6次産業化^{※3}への取組みを支援します。
- 環境負荷に配慮し、有機農業や化学肥料・化学合成農薬を低減する取組みを支援します。
- 学校給食への地元農産物の使用割合を増やし、地産地消及び食育を推進します。
- 森林を適切に管理し景観を保全するため、森林経営管理制度を推進します。

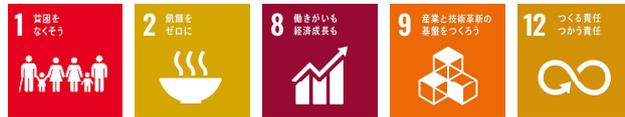


出典：市町村別農業産出額（農林水産省統計）

施策の個別計画（又は関連計画）

地域計画（R7-R16）
 さくら市第3次食育推進計画（R7-R12）
 さくら市森林整備計画（R3-R12）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 持続可能な農業の推進 新たな担い手が確保・育成され、効率的な農地利用と最新技術の導入により生産性の高い農業が実践されています。	重点 新規就農者数（基本計画期間累計）	→	—	30人 (R8-12年度)
	重点 担い手（個人・法人）への農地の集積率 ^{※4}	→	58.5% (R6年度)	60.0% (R12年度)
	重点 スマート農業に取り組む農業者数（基本計画期間累計）	→	—	15件 (R8-12年度)
基本事業 2 農産物の付加価値の向上 地元農産物がブランド化され、付加価値の向上が図られています。	さくらブランド ^{※5} に認定された農産物等の数（基本計画期間累計）	→	—	5件 (R8-12年度)
	強靱化 作付推奨作物（さつもいも、ねぎ）の作付面積	→	41.3ha (R6年度)	43.3ha (R12年度)
基本事業 3 環境負荷低減の推進 環境負荷の低減を実践する農業が展開されています。	環境保全型農業 ^{※6} への取組面積	→	108.7ha (R6年度)	115.0ha (R12年度)
基本事業 4 地産地消と食育の推進 地産地消の理解が深まるとともに、学校給食による食育が実践されています。	強靱化 学校給食で使用される地元農産物の割合(重量ベース)	→	48.0% (R5年度)	62.0% (R11年度)
基本事業 5 森林経営管理の推進 森林経営管理制度の推進により、適切な森林経営が行われ、景観が保たれています。	森林経営管理意向調査で市に管理委託希望があった面積割合(基本計画期間累計)	→	—	20.0% (R8-12年度)
	強靱化 森林整備面積(基本計画期間累計)	→	—	20.0ha (R8-12年度)

用語解説

農業 DX	生産、流通、販売を含めた農業全体をデジタル技術により変革すること。
スマート農業	農業 DX の一部であり、具体的に生産現場での技術（ロボット技術、ICT 等）を導入し、作業の省力化、産物の高品質化を図る取組み。
6次産業化	農林漁業（1次産業）を営む者が、単なる生産だけでなく、それを原材料にした製品の製造（2次産業）・販売（3次産業）まで行うこと。「6次」の6は1次産業・2次産業・3次産業の数字を掛け合わせたもの。
さくらブランド	市の知名度向上や地域活性化を図る目的で、市内で生産、製造または加工された農林水産物や特産品などを認証したもの。また、市の生産物を主たる材料として製造または加工されたものもさくらブランドとして認証される。
担い手への農地集積率	農業の担い手となる認定農業者、認定新規就農者等が耕地面積全体のうちどれだけの割合を耕作しているかを示す。持続可能な農業の生産基盤の維持を進める取組を示すもので、全国的に用いられる。
環境保全型農業	標準より化学肥料等を原則 5 割以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止に効果の高い営農活動や生物保全等に効果の高い営農活動を行う農業のこと。

3-2 地域経済を支える商工業

施策のめざす姿

市内の商工業者が高い経営力を備え、安定した経営基盤のもと、雇用が創出されています。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
	法人市民税額	➡	536.3 百万円 (R6 年度)	537.0 百万円 (R12 年度)
重点	就業している 20～64 歳の市民の割合	➡	87.7% (R6 年度)	90.0% (R12 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

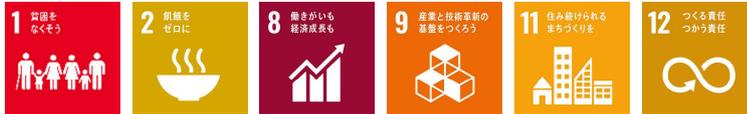
- 中小企業や小規模企業においては、人口減少や高齢化、海外との競争の激化等、経営環境の変化に直面しており、売上げや事業所数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。中小企業・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、国・県や金融機関等との連携による融資制度や信用保証料補助等により、円滑な資金調達を支援します。
- デジタル技術の革新により新技術・新商品が開発されていますので、競争力の高い工業機能の強化に向けて、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取得、販路の開拓・拡大等の取組みへの支援を行います。
- 既存工業団地の分譲が完了し新規立地が難しい状況にありますので、産業団地の新規造成の準備を進めていきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市企業誘致推進計画（R8-R17）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 中小企業の経営基盤の強化支援(地元企業の個別支援) 市内の中小企業が安定した経営を行っています。	経営状況が黒字である市内の事業者の割合	↑	31.3% (R6 年度)	33.0% (R12 年度)
基本事業 2 企業の誘致・立地の促進 市内の企業の生産性・規模の拡大及び新規企業の市内進出が成されます。	重点 誘致した企業数 (基本計画期間累計)	↑	—	10 社 (R8-12 年度)
	重点 製造品出荷額等	↑	232,363 百万円 (R5 年度)	332,800 百万円 (R11 年度)
基本事業 3 創業の促進 市内企業の創業等が成されることにより、市民の雇用機会が確保されています。	市内の法人設立件数 (基本計画期間累計)	↑	—	100 件 (R8-12 年度)

3-3 魅力あふれる地域資源の活用

施策のめざす姿

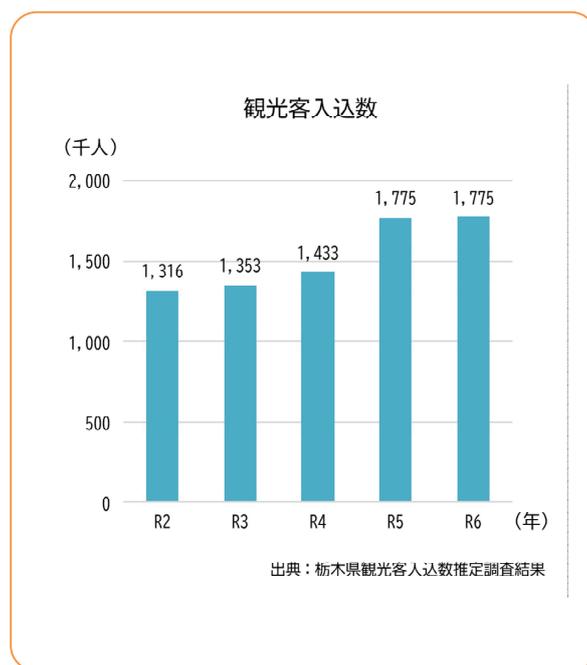
市の魅力が市内外で広く認識され、地域資源の活用が進んでいます。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点	観光客入込数		1,775 千人 (R6 年度)	2,300 千人 (R12 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 地域資源を活用して、シビックプライド^{*1}醸成と市の認知度やイメージ向上を図り、関係人口^{*2}の増加につながる取組を推進します。
- 市民が地域の歴史や文化を大切に愛着を高めるよう文化的資源を活用した各種イベント等の内容充実を図ります。
- 市内外からの新たな観光客の誘客を目的に豊富な地域資源や歴史を活用した周遊観光ルートを整備し、魅力ある観光の創出を推進します。
- プロサッカーチーム栃木SCの練習拠点施設の整備に伴い、市内外からの誘客のため栃木SCと連携した事業に取り組んでいきます。
- 市民が桜によりシビックプライド持つことができ、市外からは「さくら市」の桜を見に行こうと選ばれるような桜の郷づくりに取り組んでいきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

第二次さくら市生涯学習推進計画（H29-R8）
桜の郷づくり計画

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1	重点 市の公式 SNS 等のフォロワー、登録者等の数	↑	16,422 人 (R6 年度)	20,000 人 (R12 年度)
魅力発信の充実 市の魅力を容易に入手できるよう発信をしています。	重点 観光団体の公式 SNS 等のフォロワー、登録者等の数	↑	9,439 人 (R6 年度)	15,000 人 (R12 年度)
	さくら市観光ナビ**3 のアクセス件数	↑	498 千件 (R6 年度)	750 千件 (R12 年度)
	基本事業 2	強靱化 イベント及び観光・体験施設の年間利用者数	↑	178,500 人 (R6 年度)
観光資源の充実と施設の適正管理 イベントの魅力向上、観光施設のリニューアル、適正な維持管理により、多くの観光客が来訪されます。				
基本事業 3	強靱化 文化財の来訪者及び文化財のイベント参加者数	↑	28,000 人 (R6 年度)	30,800 人 (R12 年度)
歴史的文化的資源の保存・継承・利活用 歴史的資源文化的資源が適正に保存・継承・利活用され、興味・関心を持ち、多くの方が訪れます。				
基本事業 4	栃木 SC と連携した事業の推進	↑	1,115 人 (R6 年度)	5,400 人 (R12 年度)
市民と共に栃木 SC と連携した事業を実施することにより、市内外に市の魅力が知られ、交流人口の増加に繋がります。	栃木 SC 連携事業のべ参加者数			
基本事業 5	桜の郷づくりの推進	↑	2,377 本 (R6 年度)	2,438 本 (R12 年度)
桜が適正に管理され、市民が誇る「桜の郷」になっています。	市が適正に管理する桜の本数			

用語解説

シビックプライド	住民が自らの住む地域に対して持つ誇りや愛着、そして発展に貢献しようとする当事者意識を指す。
関係人口	移住した定住人口でも観光に来た交流人口でもない、継続的に地域と多様に関わる人々を指す。地域づくりの新しい担い手として期待されている。
さくら市観光ナビ	さくら市のイベント、観光、温泉、宿泊など様々な観光情報を集約、発信していくウェブサイト。

4-1 次世代に継承する自然環境の保全

施策のめざす姿

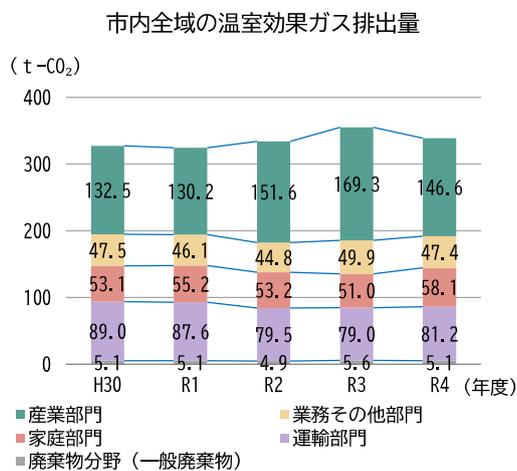
市民・事業者が地球温暖化対策、資源循環化、公害防止に取り組み、豊かな自然環境が次世代に継承されています。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
市が自然環境に恵まれていると思う市民の割合	→	93.0% (R7年度)	93.0% (R12年度)
重点 市内全域の温室効果ガス*1 排出削減率 (H25年度比)	→	4.8% (R4年度)	50.0% (R10年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 国の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、本市では「さくら市気候変動対策推進計画」を策定し、2050年までにゼロカーボンシティを目指す旨を宣言いたしました。市民・事業者と協働し、計画を推進していきます。
- 脱炭素社会構築のため、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を進めるとともに、蓄電池や電気自動車を活用した自立分散型エネルギーシステム*2の確立と省エネの導入促進に取り組んでいきます。
- 資源循環型地域社会の実現を目指し、プラスチック資源循環法を踏まえた5R運動と、環境美化運動を取り組み、ごみ減量・資源化を推進します。
- 近年の環境変化や社会情勢を踏まえ、環境基本計画の改定に取り組んでいきます。また、市民に安心安全を提供するため、大気・水質・騒音・生態系の継続的なモニタリングを実施します。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市新エネルギービジョン(H29～)
 第2次さくら市環境基本計画(H30-R9)
 一般廃棄物処理基本計画(H30-R24)
 さくら市気候変動対策推進計画(R6-R12)

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1	産業部門の温室効果ガス排出削減率 (H25 年度比)	➔	-20.5% (R4 年度)	30.6% (R10 年度)
地域脱炭素化への取組推進 脱炭素化のために、再生可能エネルギーの活用と省エネが推進されています。	太陽光発電 (10kw 未満) の設置世帯数	➔	1,695 世帯 (R6 年度)	2,195 世帯 (R12 年度)
	重点 設置可能な公共施設の太陽光発電システムの設置率	➔	64.7% (R6 年度)	71.8% (R12 年度)
基本事業 2	強靱化 廃棄物の最終処分量	➔	1181.0t (R6 年度)	1122.0t (R12 年度)
循環型社会の実現 市民が5R (リフューズ、リデュース、リユース、リペアー、リサイクル) の実践により廃棄物を削減し、資源を循環させることにより、環境負荷が軽減されています。	廃棄物の資源化率	➔	11.95% (R6 年度)	12.55% (R12 年度)
基本事業 3	水質の環境基準達成率	➔	88.9% (R6 年度)	90.0% (R12 年度)
安心・快適な生活環境の保全 市民が美しく清潔な地域環境で快適に暮らしています。	空地に関する苦情の解決率	➔	51.2% (R6 年度)	56.2% (R12 年度)

用語解説

温室効果ガス	地球から宇宙へ放出される熱 (赤外線) の一部を吸収して地表を暖める性質を持つ気体。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。
ゼロカーボンシティ	2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ (カーボンニュートラル) にすることを旨とする地方自治体や都府県が宣言した都市のこと。
自立分散型エネルギーシステム	小規模な発電設備や蓄電システムなどをネットワーク化し、地域内で電力を供給する仕組み。災害や事故の際も、地域内で電力を供給できるシステムであり、エネルギーの安定供給や地域経済への貢献が期待されている。

4-2 安心して日常を過ごせる地域の構築

施策のめざす姿

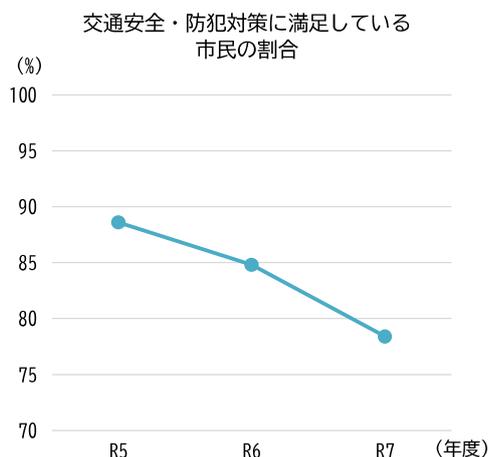
事件、事故にあわず、人権が侵害されずに安心して日常を過ごせるまちになっています。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
人権が侵害されたと思う市民の割合	↓	7.5% (R7 年度)	6.8% (R12 年度)
市内で発生した刑法犯数	↓	260 件 (R6 年度)	200 件 (R12 年度)
市内での交通事故（人身事故）件数	↓	94 件 (R6 年度)	80 件 (R12 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 交通安全については、住宅地や商業施設の新規建設に伴い、交通環境が変化しているため、交通ルール遵守の啓発、カーブミラーの設置等を実施し、交通環境の改善を図ります。
- 防犯対策については、特殊詐欺^{※1}等の犯罪の手口が巧妙化していて、犯罪の発生を抑制する意識を高めることが重要となっており、防犯カメラ等の対策機器の導入支援や防犯意識の啓発に努め、市民の防犯に対する意識の向上を図ります。
- 人権尊重については、社会情勢の変化に伴い、多様化する価値観への理解、対応等が求められており、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、差別、いじめ、虐待等のない、あらゆる人権を尊重した明るい社会の実現を図ります。



出典：さくら市まちづくり市民アンケート

施策の個別計画（又は関連計画）

第3次さくら市地域福祉計画（R4-R9）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 市民一人ひとりの人権尊重 市民に一人ひとりの人格と個性を尊重する意識が定着しています。	他人の人権を侵害する言動をとってしまったと思う市民の割合	↓	10.4% (R7 年度)	7.0% (R12 年度)
	人権が侵害されたと感じた市民のうち、そのことを誰かに相談できた市民の割合	↑	43.9% (R7 年度)	50.0% (R12 年度)
基本事業 2 犯罪に強い地域づくりの推進 市民の防犯に関する意識や知識が向上し、犯罪の発生しにくい環境が整備されています。	防犯灯や防犯カメラ等の設置による防犯性が高まった箇所数（基本計画期間累計）	↑	—	100 箇所数 (R8-12 年度)
	この1年間に消費生活トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	↓	2.8% (R7 年度)	2.0% (R12 年度)
基本事業 3 交通安全対策の推進 交通ルールの遵守と交通安全施設 ^{※2} 等の整備により、交通事故が起きにくくなっています。	交通安全のために実践している事項 ^{※3} 数（全 12 項目）	↑	6.7 項目 (R7 年度)	8.4 項目 (R12 年度)

用語解説

特殊詐欺	被害者に身分を偽り電話をかけるなどして信頼させ、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪のこと。オレオレ詐欺、還付金詐欺などがこれにあたります。
交通安全施設	交通の安全と円滑、交通公害の防止等を目的として整備される施設で、道路管理者が整備するガードレール、カーブミラー、公安委員会が整備する信号機や標識、横断歩道などがある。
交通安全のために実践している事項	「急」のつく運転は避ける、自転車の運転時はヘルメットを着用する、など交通安全に関する取組の状況を市民アンケートにより把握するもの。取組項目が多いほど、市民の交通安全意識が高まっていることを示す。

4-3 いのちとくらしを守る災害対策

施策のめざす姿

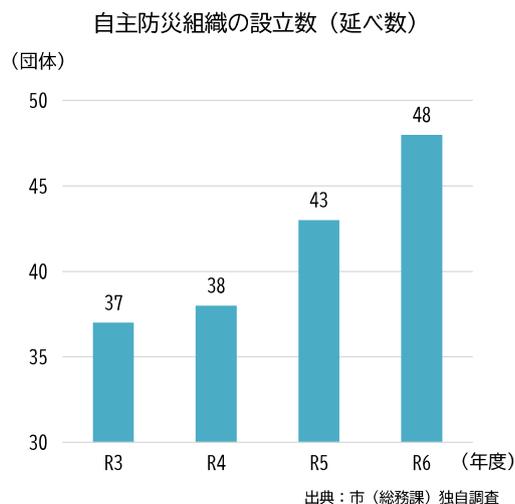
市民が防災意識を高め、防災・減災対策を推進し、災害時の被害が減少しています。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
強靱化	災害死傷者数	↓	0人 (R6年度)	0人 (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 市民の防災意識を高めるため、防災教育や広報、市のイベント等を通じて、日頃からの備え、地域の災害リスクの把握、災害時の情報収集方法について周知を図ります。
- 自主防災組織^{※1}について、地域の防火・防災意識の高揚と自主防災活動の活性化を促進するため、自主防災組織の設立や地域での防災訓練の支援に取り組んでいきます。
- 豪雨の際には、浸食により土砂が流出する可能性があります。土石流災害を防ぐため、県と連携し、危険想定箇所の整備を計画的に実施してまいります。
- 大規模地震による建物の倒壊、火災の発生等の危険から市民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に取り組んでいきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市建築物耐震改修促進計画(第4期)(R8-R12)

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs) と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1				
市民の防災意識の向上 市民一人ひとりが防災に関心を持ち、自らの問題として災害に備えています。	強靱化 市民が防災対策として実践している項目数 (全 13 項目)	↑	3.96 個 (R7 年度)	4.00 個 (R12 年度)
基本事業 2				
地域防災力の強化 「自分達のまちは自分達で守る」という意識が向上し、地域コミュニティでの防災活動が推進されています。	強靱化 規約に基づいた自主防災組織の結成数	↑	48 団体 (R6 年度)	60 団体 (R12 年度)
	強靱化 市、行政区 (自治会) 等が主催した防災訓練等の参加人数	↑	826 人 (R6 年度)	1,000 人 (R12 年度)
	強靱化 消防団の充足率	↑	95.3% (R7 年度)	100.0% (R12 年度)
基本事業 3				
災害情報の充実 危険予知等の情報収集が行われ、その内容が市民に迅速かつ確実に伝わっています。	強靱化 市民が災害情報取得のために利用している手段数 (全 6 手段)	↑	1.57 手段 (R7 年度)	1.57 手段 (R12 年度)
基本事業 4				
土砂災害・浸水対策の整備 土砂崩れ、豪雨被害、浸水被害等が発生しないような対策が進められています。	強靱化 道路冠水箇所数	↓	0 箇所 (R6 年度)	0 箇所 (R12 年度)
	強靱化 建物浸水箇所数 (床下以上)	↓	0 箇所 (R6 年度)	0 箇所 (R12 年度)
	強靱化 対策工事により基大な被害が発生するリスクが軽減された世帯数 (令和 8~12 年度累計)	↑	0 世帯 (R6 年度)	16 世帯 (R12 年度)
基本事業 5				
住宅の耐震化促進 大規模地震から市民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化が進められています。	強靱化 住宅の耐震化率	↑	92.7% (R6 年度)	96.0% (R12 年度)

用語解説

自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織であり、さくら市では全 75 行政区 (自治会) での設立を目指している。

5-1 安全で快適な交通環境の充実

施策のめざす姿

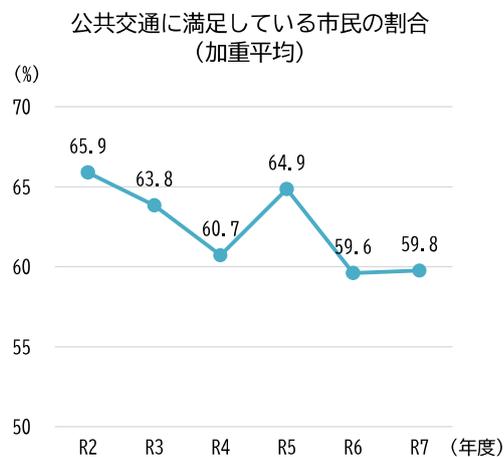
市民が公共交通機関、道路施設等を利用し、安全で快適に移動しています。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
重点	公共交通に満足している市民の割合（交通機関利用者別加重平均）	➡	59.8% (R7年度)	65.0% (R12年度)
	道路整備に満足している市民の割合	➡	73.4% (R7年度)	70.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 市の地域交通の活性化のための基幹計画として、令和5年度に策定したさくら市地域公共交通計画に基づき、路線バス・デマンド交通^{*1}の改善を図ります。
- 通学路における安全性の向上を図るため、合同点検等の結果に基づいた安全施設等の整備を推進します。
- 道路施設の安全性を確保し、その機能を発揮し続けるため、舗装、橋梁等の定期点検を実施するとともに、その結果に基づいた修繕に取り組んでいきます。
- 市民の利便性向上と地域産業の活性化に資するため、高速道路へのアクセス向上（スマートIC等）を目指します。
- 市道に認定されていない生活道路について、維持修繕と利便性向上を求められていることから、沿線住民による舗装新設や修繕を支援します。



出典：さくら市まちづくり市民アンケート

施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市道路整備基本計画（H31-R10）
 さくら市橋梁長寿命化修繕計画（H30-R9）
 さくら市舗装長寿命化修繕計画（R3-R7）



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 公共交通機関の確保 車を運転しない市民も日常生活で利用できる公共交通手段が確保されています。	買い物、通院等の交通手段がなく困っている市民の割合	↓	13.1% (R7 年度)	11.0% (R12 年度)
	通勤・通学に困っている、不便だと思ふ市民の割合	↓	17.7% (R7 年度)	16.0% (R12 年度)
基本事業 2 安全で快適な道路の整備 道路整備等の推進により、すべての人が安全で快適に道路を通行しています。	強靱化 市道の拡幅を実施した道路の延長 (基本計画期間累計)	↑	—	3,500m (R8-12 年度)
	強靱化 通学路安全対策を実施した箇所数 (基本計画期間累計)	↑	—	5 箇所 (R8-12 年度)
	認定外道路 ^{※2} の沿線住民による整備箇所数 (令和8年度～12年度累計)	↑	—	75 箇所 (R8-12 年度)
基本事業 3 道路・橋梁の長寿命化と維持管理 道路施設が常に安全で、十分にその機能を発揮しています。	強靱化 危険な橋りょう数 (健全度 ^{※3} Ⅲ及びⅣ判定)	↓	3 橋 (R6 年度)	0 橋 (R12 年度)
	強靱化 計画的な舗装修繕を実施した道路の延長 (令和8～12年度累計)	↑	—	10,000m (R8-12 年度)
基本事業 4 拠点への移動円滑化の推進 市外から産業、観光、生活拠点への移動及び市内から市外へのアクセスが向上し、移動が円滑になります。	強靱化 新規産業団地～東北自動車道までの移動時間	↓	24 分 (R6 年度)	9 分 (R12 年度)
	強靱化 道の駅きつれがわ～東北自動車道までの移動時間	↓	31 分 (R6 年度)	19 分 (R12 年度)

用語解説

デマンド交通	決まった路線を持たず、利用者の予約や需要に応じて運行経路や時刻を柔軟に変更する、乗り合い型の地域公共交通サービス。
認定外道路	幅が狭いなどの理由により道路法の認定要件を満たさない (認定されていない) 道路。建築基準法上の道路ではないため、接道していても建物が建てられないなどの制約がある。
橋梁の健全度	さくら市では橋梁の点検の結果の健全度を I, II, III, IV の 4 段階で評価しており、そのうち、健全度 III, IV は早期に対応すべき状態とされている。

5-2 魅力ある良好な都市の形成

施策のめざす姿

魅力ある良好な都市が形成されています。

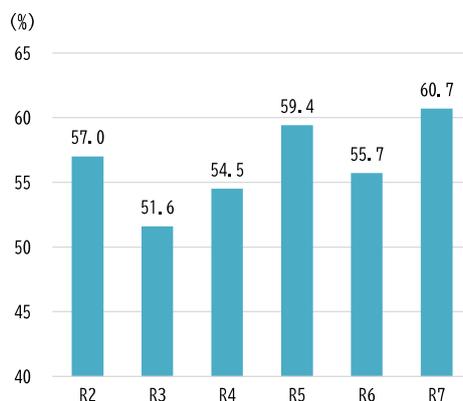
施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
良好な都市の構築のため、計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合		60.7% (R7年度)	65.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するため医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進していきます。
- 令和7年から立地適正化計画に基づき、「コンパクト+ネットワーク」の都市の実現を目指します。
- 市の中心拠点である氏家駅東地区では、空き家・空き地・空き店舗の増加、朝夕の駅利用に伴う交通混雑など多くの課題が生じています。市の中心地としての発展と活力と魅力にあふれた賑わいのある街を目指し、計画的な整備に取り組んでいきます。
- 適切に管理されていない空家等は、保安上の危険や近隣住民の生活環境へ悪影響を及ぼす恐れがあることから、適正な管理や利活用の推進を図ります。
- 市民の憩いの場など様々な役割を果たす緑地が、適正かつ安全に確保できるよう取り組んでいきます。
- 高齢者や障がい者等を含む全ての人々が安全に快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した公園を整備促進します。

良好な都市の構築のため、計画的な土地利用が行われていると感じる市民の割合



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市都市計画マスタープラン（R3-R22）
氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本計画（R7）
さくら市緑の基本計画（R8-R17）

さくら市立地適正化計画（R7-R27）
さくら市空家等対策計画（第2次）（R8-R12）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 コンパクトなまちづくりの推進 地域の特性や人口規模に応じた都市基盤の整備と生活基盤の集約・確保により、持続可能で魅力的なまちづくりが進められています。	居住誘導区域 ^{*1} 内の人口割合	↑	33.5% (R2 年度)	34.9% (R12 年度)
基本事業 2 氏家駅東地区の魅力向上 さくら市での暮らしを楽しむ魅力あるまちづくりが進められています。	重点 氏家駅東地区周辺の安全性・利便性・賑わいに満足している市民の割合	↑	29.1% (R6 年度)	35.0% (R12 年度)
基本事業 3 空き家対策の推進 空き家の適正管理が促進され、良好な住環境が保たれています。	強靱化 管理や利用状態が改善した空き家数（基本計画期間累計）	↑	—	45 件 (R8-12 年度)
基本事業 4 緑の憩い空間の形成 市内全域が緑に彩られ、様々な世代が多様に楽しみ憩うことができる公園となっています。	緑地 ^{*2} 面積	↑	7460.4ha (R6 年度)	7440.4ha (R12 年度)
	強靱化 ユニバーサルデザイン ^{*3} に対応した施設がある公園数	↑	9 箇所 (R6 年度)	11 箇所 (R12 年度)

用語解説

居住誘導区域	人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続されるように居住を誘導するすべき区域として、立地適正化計画により設定された区域を指す。
緑地	ここでは、施設緑地（公園、グラウンド、スポーツ関連施設、社寺境内、ゴルフ場等）と地域制緑地（農地、河川、森林等）を言う。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体状況などにかかわらず、誰もが利用しやすいように設計されたモノやサービスを指す。

5-3 良好な上下水道サービスの提供

施策のめざす姿

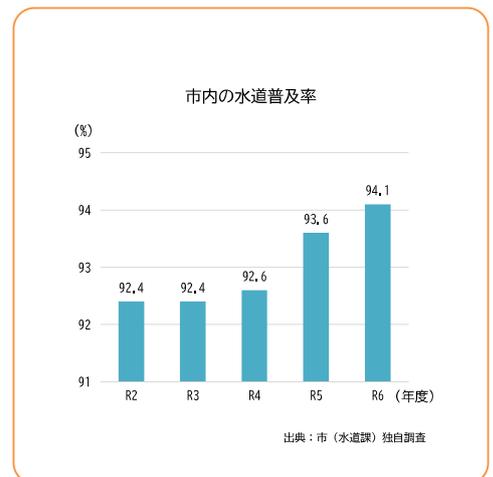
安全な水道水が安定供給され、多くの市民が利用しています。
 汚水処理が推進され、公共水域の水質が保全されます。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
市内の水道普及率	→	94.1% (R6 年度)	94.8% (R12 年度)
生活排水処理人口の普及率 ^{※1}	→	87.2% (R6 年度)	88.4% (R12 年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 安心・安全なおいしい水道水を市内全域に安定して供給していくため、水道普及率の向上を図ります。
- 快適で衛生的な生活環境づくりや河川等の水質保全を図るため、公共下水道区域内では下水道の利用を促進し、区域外では合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 地震等の災害に対し、強靱な上下水道を構築するため、老朽化した施設・管路の更新や耐震化を計画的に推進していきます。
- 市民に対して将来にわたって持続可能な上下水道サービスを提供するため、地方公営企業の安定した経営に取り組んでいきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市水道事業経営戦略（R5-R14） さくら市生活排水処理構想（R4-R8）
 さくら市上水道施設管理計画（R4-R13） さくら市下水道事業経営戦略（公共・特環）（R5-R14）
 さくら市下水道事業経営戦略（農集）（R5-R14） さくら市公共下水道ストックマネジメント計画（R4-R15）
 さくら上野地区農業集落排水維持管理適正化計画（R5-R14）

用語解説

生活排水処理人口の普及率 生活排水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）により汚水の処理が可能な人口の割合

石綿管 昭和50年代前半頃までに敷設した水道管。地震等の衝撃に弱い。

基幹管路 導水管(水源から浄水場まで水を送る管)・送水管(浄水場から配水場まで水を送る管)・配水本管(配水場から各地域まで水を送る管)の総称。各家庭が接続する配水支管は含まない。

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 管路の維持管理・更新 水道施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	強靱化 石綿管 ^{※2} の残存延長	↓	17,253m (R6年度)	11,685m (R12年度)
	強靱化 基幹管路 ^{※3} の耐震化率	↑	36.4% (R6年度)	47.9% (R12年度)
基本事業 2 取水・浄水・配水施設等の維持管理 施設が適切に維持管理され、故障、事故等を防ぎ、安定的に給水できています。	強靱化 取水・浄水・配水施設の機能不全件数	↓	0件 (R6年度)	0件 (R12年度)
基本事業 3 水道事業の安定経営 水道事業が安定的に経営されています。	行革 水道事業の経常収支比率 ^{※4}	↑	100.9% (R6年度)	109.0% (R12年度)
	行革 水道事業の有収率 ^{※5}	↑	73.3% (R6年度)	74.8% (R12年度)
基本事業 4 下水道の利用促進 下水道の利用が促進され、汚水処理が進んでいます。	下水道が整備された区域内の水洗化率 ^{※6}	↑	93.7% (R6年度)	94.3% (R12年度)
基本事業 5 合併処理浄化槽による汚水処理の推進 合併処理浄化槽の設置により、汚水処理が進んでいます。	強靱化 合併処理浄化槽で汚水処理している世帯数（下水道が整備された区域を除く）	↑	3,812世帯 (R6年度)	4,112世帯 (R12年度)
基本事業 6 汚水処理施設の適正な維持・管理 汚水処理施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	強靱化 管路点検・清掃箇所の延長（基本計画期間累計）	↑	—	25,000m (R8-R12年度)
	強靱化 汚水処理施設の老朽・耐震改修箇所数	↑	0箇所 (R6年度)	1箇所 (R12年度)
基本事業 7 下水道事業の安定経営 下水道事業が安定的に経営されています。	行革 下水道事業の経常収支比率	↑	113.1% (R6年度)	100.0% (R12年度)
	行革 下水道事業の経費回収率 ^{※7}	↑	87.3% (R6年度)	95.0% (R12年度)

用語解説

経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す数値。水道事業、下水道事業など公営企業の健全な運営のためには、この数値が100%以上である必要がある。
有収率	配水量(水道水として水道管に配水した水の量)に対する有収水量(実際に家庭、事業所等で利用された水の量)の割合。
水洗化率	下水道が整備された区域内で実際に下水道に接続し、汚水を処理している人口の割合。
経費回収率	汚水処理に要した費用を使用料でどの程度回収できたかを示す指標。数値が大きいほど財政状況が良好。

6-1 成果を重視し自立した行財政経営

施策のめざす姿

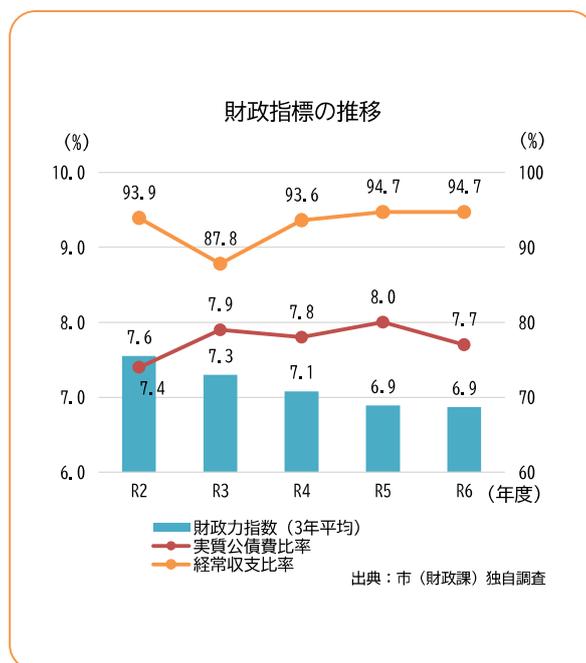
健全な財政運営が行われ、効果的・効率的な行政経営が行われています。

施策の成果指標

指標名	めざす方向	現状値	目標値
総合計画の成果指標が基準値より向上・進展している割合	➡	0.0% (R7年度)	100.0% (R12年度)
行革 実質公債費比率※ ¹	➡	7.7% (R6年度)	10.2% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 最小の経費で最大の効果をあげるため、行政評価制度を活かし、より成果を重視した効果的・効率的な行政経営を進めます。
- 人口構成の変化により、全国的に人手不足が進行しています。一方、高度化・多様化する市民や社会のニーズに応えるために質の高い人材の確保、育成が必要であることから、働きやすい職場環境の構築を進めます。
- 限られた財源の中で持続可能な行政サービスを確保するため、市役所庁舎をはじめとした老朽化した公共施設について、機能集約・複合化・民間活用等の手法を検証し、地域の実情に応じた質の高い施設整備・再編を図ります。
- 単独の自治体では成果をあげることが難しい課題に対しては、広域的な視点に立ち、周辺自治体と連携を深め、課題の解決を図ります。
- 市政情報が、全世帯に伝わる仕組みの再構築をおこないます。また、広聴については、これからのさくら市を担う世代を含めて多くの市民の意見を聴く機会をデジタル技術を活用して進めます。



施策の個別計画（又は関連計画）

さくら市公共施設等総合管理計画（H29-R38）
さくら市持続可能な財政基盤確立基本方針（R7～）



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 行政経営の推進 限りある行政資源の有効活用のためにPDC Aを意識したマネジメントを実践しています。	行革 効果的・効率的なまちづくり（行政経営）が進められていると思う市役所職員の割合	↑	57.0% (R7年度)	60.0% (R12年度)
基本事業 2 適正な人事管理 適正な職員数で質の高い行政サービスが提供されています。	行革 労働安全衛生管理上の基準を超えた延べ職員数	↓	138人 (R6年度)	100人 (R12年度)
基本事業 3 持続可能な財政運営 健全な財政運営のため、さまざまな財源が確保されるとともに、歳出が適正化されています。	行革 自主財源比率※4	↑	46.9% (R6年度)	52.3% (R12年度)
	行革 強韌化 財政調整基金※5 割合	↑	20.6% (R6年度)	20.0% (R12年度)
基本事業 4 公共施設等マネジメントの推進 公共施設が適正、計画的に管理されています。	行革 強韌化 公共施設等マネジメント※6により廃止等された施設の延べ床面積（基本計画期間累計）	↑	—	1575㎡ (R8-R12年度)
基本事業 5 広報・広聴の充実 幅広い市民が、市政情報の入手を容易・迅速におこなえとともに、幅広い市民の声が市政に届いています。	行革 強韌化 市政情報の提供の内容等に満足している市民の割合	↑	85.9% (R7年度)	86.0% (R12年度)

用語解説

実質公債費比率	自治体の財政規模に対する、公債費（借り入れた地方債の返還金、利子等）等の割合。3箇年の平均で算出し、数値が小さいほど財政状況が良好。
財政力指数	平均的水準で行政活動を行うために必要な財政需要（基準財政需要額）に対する標準的に収入し得ると考えられる地方税等（基準財政収入額）の割合をいう。数値が大きいほど財政状況が良好。「単年度」と「3年平均」の2つの数値がある。
経常収支比率	一般会計予算のうち人件費、扶助費（社会保障のための経費）等、経常的に支出する経費の割合。数値が小さいほど財政状況が良好。
自主財源比率	自治体の歳入全般に対する自主財源の割合。数値が大きいほど財政状況が良好。
財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
公共施設等マネジメント	地方公共団体等が保有する公共施設を、自治体経営の視点から総合的に企画、管理及び活用する仕組み。さくら市では令和38年度までの間に施設延べ床面積の10%削減等の目標を掲げている。

6-2 誰もが恩恵を受けられるあたたかなデジタル化の促進

施策のめざす姿

誰一人取り残さず、デジタル技術を活用して地域課題を解決している街となっています。

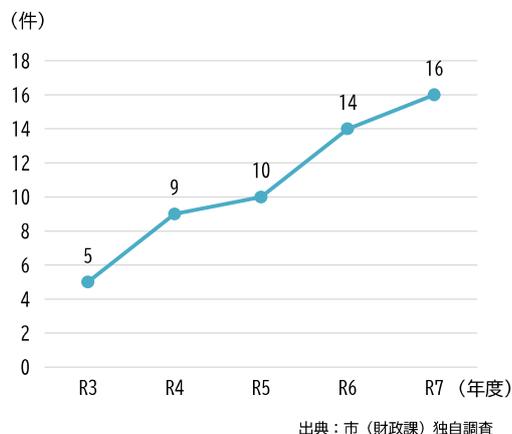
施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
行革	市の主なデジタル活用サービスを利用した市民割合		46.2% (R7年度)	51.0% (R12年度)

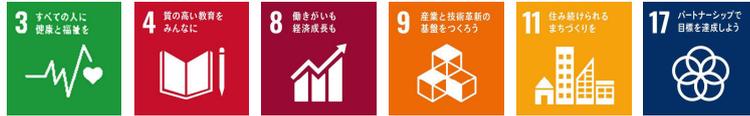
施策の基本方針（環境変化と課題）

- デジタル技術の活用により、市民が便利で暮らしやすいと感じられるよう、DX※¹（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に取り組みます。DXの推進にあたっては、スマートな小都市（まち）宣言に基づき、人に優しいあたたかなデジタル変革を進めていきます。
- 行政手続きについては、スマートフォンやパソコンからオンラインで可能な手続きをさらに拡大していきます。あわせて、各種支払いのキャッシュレス化も推進します。
- 急速なデジタル化の進展により、年代や地域による格差が生じるおそれがあります。全ての市民が安心して暮らしを楽しめるよう、デジタル格差※²（デジタルデバイド）の解消に取り組んでいきます。
- デジタル技術を活用した先進技術の導入を進める事業者や農業者を支援し、地域産業の発展や、新たな時代の農業経営に取り組む人々をデジタルの側面から支援します。

デジタル活用により合理化された事務手順数（累計）（件）



「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿		指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 行政手続きのオンライン化 市民が時間や場所にとらわれず、行政手続きを行うことができます。	行革	オンラインで完結できる行政手続きの数	↑	43 件 (R6 年度)	68 件 (R12 年度)
基本事業 2 行政事務のデジタル活用 デジタル技術を用いた効率的な行政事務により、質の高い行政サービスが提供されています。	重点 行革	デジタル活用により合理化された事務手順数	↑	16 件 (R6 年度)	26 件 (R12 年度)
基本事業 3 デジタル格差の解消 年齢や地域による格差を生むことなく、すべての人がデジタル変革の効果を実感できます。	行革	デジタル格差解消事業実施件数 (基本計画期間累計) (スマホ教室・インフラ整備等)	↑	—	50 件 (R8-12 年度)
基本事業 4 地域社会における DX の促進 デジタル技術活用支援の取り組みにより、地域産業の生産性向上が進みます。	重点	デジタル化支援により生産性が向上 ^{※3} した事業者数 (基本計画期間累計)	↑	—	25 事業者 (R8-12 年度)

用語解説

DX	読み方はデジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指す。デジタル変革と呼ばれることもある。
デジタル格差	デジタルバイドとも呼ばれる。インターネットなどデジタル技術にアクセスできる人、使いこなせる人とそうでない人との間に生じる情報や機会の格差のこと。
生産性が向上	ここでは、市のデジタル化支援の補助金の活用＝デジタル化支援により生産性が向上した、と捉える。

6-3 持続可能な地域社会の実現

施策のめざす姿

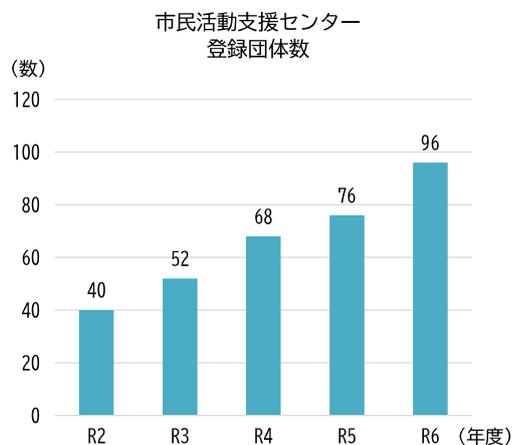
多様性を尊重する市民や団体がまちづくりに参画し、市民と行政が協働してまちづくりをしています。

施策の成果指標

	指標名	めざす方向	現状値	目標値
行革	市民と行政の協働 ^{*1} によるまちづくりが行われていると思う市民の割合	→	61.9% (R7年度)	70.0% (R12年度)
行革	市民と行政の協働により市政が運営されていると思う市役所職員の割合	→	64.2% (R7年度)	70.0% (R12年度)

施策の基本方針（環境変化と課題）

- 市民の多様な意見や価値観を尊重し、政策の企画や立案に市民が主体的に関わることができるよう、あらゆる分野で市民参画の機会を拡充させます。
- 令和2年度に開設した市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体の支援、ボランティア活動のマッチングを推進していきます。
- 男女間をはじめとした性別や性自認、また、今後増加する見込みの市内在住外国人との文化的な違いをお互い認め合い、多様性を大切にすることで、より創造的で活力のある地域社会の実現を推進させます。
- 少子高齢化、共働き世帯の増加、価値観の多様化などの要因により、地域コミュニティ^{*2}の活力低下が危惧されています。地域住民が主体的に参加し、住民同士の繋がりを深めるため、行政区への加入や活動への参加を促進し、地域住民の活動を支援することで地域コミュニティの活性化を図ります。



出典：市（総合政策課）独自調査

施策の個別計画（又は関連計画）

第5次さくら市男女共同参画計画（R6-R10）

「国連の持続開発 17 の目標 (SDGs)と関連性」



基本事業の構成

基本事業名と目指す姿	指標名	めざす方向	現状値	目標値
基本事業 1 地域コミュニティ活動の活性化 幅広い世代の市民が地域コミュニティ活動に参加するとともに、主体的に活動に取り組み、住民同士の繋がりが育まれています。	行政区（自治会）の活動に参加している市民の割合		40.2% (R7 年度)	40.2% (R12 年度)
	行政区（自治会）に加入している世帯の割合		65.7% (R7 年度)	65.7% (R12 年度)
基本事業 2 市民活動の活性化 多様な主体によるまちづくりやボランティア活動が活発に行われ、市民と行政による協働の体制づくりが進んでいます。	ボランティア活動を行っている市民の割合		9.8% (R7 年度)	15.0% (R12 年度)
	市民活動支援センター登録団体数		96 団体 (R6 年度)	100 団体 (R12 年度)
基本事業 3 多様性を認め合う社会の推進 性別、性自認、国籍等の違いなく、お互いが認め合って、生活しています。	行政区・市の委員会等における女性の割合		27.0% (R6 年度)	40.0% (R12 年度)
	多様性・多文化共生に関する行政・地域の取組数		13 事業 (R6 年度)	15 事業 (R12 年度)

用語解説

協働

地域の課題を解決するため、市民、NPO 法人、ボランティア団体、地域団体、企業、行政等の地域社会の構成員が対等な立場で互いを補完し合いながら連携・協力すること。

地域コミュニティ

地域住民同士がお互いにつながりを持ち、協力し合って地域をより良くしていくために活動する集まりや社会のこと。